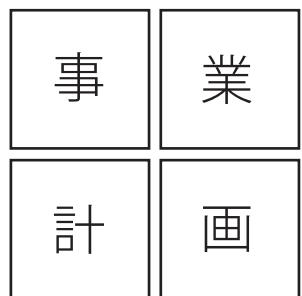


令和 7 年度



**A N N U A L  
A C T I O N  
P L A N**

2025 April ▶ 2026 March

# 日本赤十字社の使命

わたしたちは、  
苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、  
いかなる状況下でも、  
人間のいのちと健康、尊厳を守ります。

## わたしたちの基本原則

わたしたちは、世界中の赤十字が共有する7つの基本原則にしたがって行動します。

- 人道：人間のいのちと健康、尊厳を守るため、苦痛の予防と軽減に努めます。
- 公平：いかなる差別もせず、最も助けが必要な人を優先します。
- 中立：すべての人の信頼を得て活動するため、いっさいの争いに加わりません。
- 独立：国や他の援助機関の人道活動に協力しますが、赤十字としての自主性を保ちます。
- 奉仕：利益を求めず、人を救うため、自発的に行動します。
- 単一：国内で唯一の赤十字社として、すべての人に開かれた活動を進めます。
- 世界性：世界に広がる赤十字のネットワークを生かし、互いの力を合わせて行動します。

## わたしたちの決意

わたしたちは、赤十字運動の担い手として、  
人道の実現のために、  
利己心と闘い、無関心に陥ることなく、  
人の痛みや苦しみに目を向け、  
常に想像力をもって行動します。

# 日本赤十字社東京都支部 令和7年度事業計画

## 目 次

1 災害救護	2
2 講習普及	14
3 國際活動	17
4 赤十字ボランティア	19
5 青少年赤十字	24
6 赤十字思想の普及・広報	28
7 赤十字会員・活動資金募集活動	30
8 医療事業、血液事業、社会福祉事業、看護師養成	34
9 人材育成	43

## 第1 応急救護対応に関する活動

### (1) 災害対応能力向上への取組み

災害など発生時に、適時・的確な救護活動を実施し、指定公共機関としての役割を果たすとともに、赤十字に期待される活動を確実に実施するために、以下の取組みを行います。

#### ア 救護に関する各種計画、要綱・要領、マニュアルの検証と見直し

策定している計画、要綱について各種訓練や研修を通じて検証を行い、精度の向上に継続して取り組んでいきます。

- 東京都支部防災業務計画（救護業務の内容及び実施に関する規定）
- 東京都支部首都直下地震対応（受援）計画
- 東京都支部災害救護体制要綱
- 災害対策本部事務処理マニュアル

#### イ 災害対策本部要員としての能力向上のための訓練・研修の実施

	対 象	内 容
東京都支部災害対応総合訓練 (震災、風水害、大規模事故対応などから想定を選定)	支部職員、都内日赤災害医療コーディネーターなど	都内で大規模災害が発生した想定のもと、要員の緊急参集、災害対策本部の設置・運営などを行う
日赤災害医療コーディネート研修会（本社主催・年数回）	日赤災害医療コーディネーター・コーディネートスタッフ、支部職員	災害医療におけるコーディネーションスキルの習得及び能力向上を図る

## ウ 救護活動に必要となる要員の養成・能力向上のための訓練・研修の実施

		対象	内容
災害救護基礎研修	都内赤十字施設職員		災害時の救護活動に必要となる基礎的な知識と技術を習得する
医師対象災害救護基礎研修	都内赤十字医療施設に勤務する医師		
災害救護技能別研修	情報・通信系研修		業務用無線、E M I S、各種衛星通信機器・情報通信機器などの取扱いのほか、情報の収集・活用に関する知識と技術を習得する
	救護車両走行運行系研修	緊急自動車運転技能	警視庁及び（公財）献血供給事業団との協力・連携のもと、緊急走行に必要な技能を習得する
		緊急自動車実地走行	救護車両の特殊装備の取扱いなどを学ぶ
		救護車両運用	
	救護資機材取扱いに関する研修		大型テントの設営、電源確保など自己完結型の活動に必要なスキルを習得する
	こころのケア要員養成研修		こころのケア活動のための要員を養成する
	国内型緊急対応ユニット（d E R U）研修		d E R Uの展開、運用などに必要な知識・技能を習得する
災害救護総合演習			基礎研修及び技能別研修の内容を網羅した総合演習を行う
第2ブロック支部総合訓練（東京都内で実施予定）	本社・第2ブロック支部・施設職員、赤十字防災ボランティア		災害時を想定した広域支援に関する総合的な訓練を行う
第2ブロック支部ロジスティクス訓練（山梨県内で実施予定）	第2ブロック支部及び管内施設職員		災害発生後の初動期に被災地へ派遣された際に必要となるロジスティクスのスキルや支部支援を行う要員として必要なスキルなどを習得する
災害対策本部要員研修	支部職員、都内赤十字施設職員		災害対策本部要員として、支部が設置する本部の機能、業務及び体制並びに組織などについて理解する

救護班要員主事訓練	支部職員、都内赤十字施設職員	被災地での災害救護活動の流れや救護班における主事の業務を疑似体験し、救護員としてのスキル向上を図る
第2ブロック赤十字救護班研修会	支部職員、救護班要員	災害の超急性期における医療を含めた救護班の初動活動の強化と技術の向上を図る
こころのケア指導者養成研修会 (本社主催)	都内赤十字施設職員	こころのケア指導者を養成する
都内こころのケア指導者フォローアップ研修会	都内こころのケア指導者	こころのケア指導者としての技能維持・能力向上を図る

[外部研修への参加]

	対 象	内 容
日本災害医療ロジスティクス研修 (岩手医科大学)	支部職員	ロジスティクス（後方支援）能力向上に特化し、組織の枠を超えた災害医療ロジスティクスを学ぶ
DMORT <sup>*1</sup> 養成研修 (日本DMORT研究会)	こころのケア指導者	災害時の遺族のこころのケアや遺体に接する救援者のメンタルヘルスについて学ぶ
緊急自動車講習 <sup>*2</sup> (警視庁交通安全教育センター)	都内赤十字施設職員	緊急車両運行にあたっての基礎的な技能と知識を習得する
一般緊急自動車運転技能者課程 <sup>*2</sup>	都内赤十字施設職員	救急車など、緊急車両の運転技術に関する訓練の指導者を養成する

\*1 DMORT = Disaster Mortuary Operational Response Team(災害死亡者家族支援チーム)  
災害現場や死体安置所に急行し、遺体の識別や修復、遺族への連絡とこころのケア、検視・検案を行うチーム

\*2 災害救護技能別研修として実施

**工 政府・自治体及び防災関係機関（警察、消防、自衛隊、D M A Tなど）並びにパートナーシップ協定締結団体との連携訓練の実施**

	実施時期	対象
東京都・市町部合同総合防災訓練 (羽村市、日の出町で実施予定)	8月予定	支部職員、都内赤十字施設職員、赤十字ボランティア
大規模地震時医療活動訓練 (政府訓練・旧広域医療搬送訓練)	10月予定	本社・支部職員、都内赤十字施設職員（主にD M A T隊員登録者）
国士館大学との救護・搬送・応急手当・トリアージ訓練	10月予定	支部職員、都内赤十字施設職員
東京国際空港航空機事故対処訓練	10月	支部職員、都内赤十字施設職員
東京都・島しょ防災訓練 (新島・式根島で実施予定)	11月	支部職員、救護班要員、赤十字ボランティア

**(2) 災害など発生時の即応体制の整備**

**ア 都内赤十字医療施設における常備救護班の編成**

災害など発生時に傷病者の受入れや医療救護班の派遣など、必要な救護活動を行うため、各赤十字医療施設に以下の常備救護班を編成しています。

	常備救護班 編成数	1班編成内訳
武藏野赤十字病院 (災害拠点病院)	13班	
大森赤十字病院 (災害拠点病院)	5班	医 師 1人 看護師長 1人 看護師（助産師） 2人 主 事（事務管理） 2人 <sup>※2</sup>
東京かつしか赤十字母子医療センター	2班	
日本赤十字社医療センター <sup>※1</sup> (災害拠点病院)	12班	

※1 本社直轄病院。東京都が被災した場合は、東京都支部の調整のもとに救護活動を実施する。

※2 必要に応じて班員の増員や薬剤師、こころのケア要員などを編成に加える。

#### イ 赤十字血液センターにおける救護体制の整備

赤十字血液センターは、災害など発生時においても、安全性の高い輸血用血液製剤を迅速かつ確実に医療機関や災害現場に供給する責務を負っていることから、血液製剤の供給を目的とした救護班を編成しています。

	血液救護班 編 成 数	1班編成内訳
東京都赤十字血液センター	3班	主事（供給管理） 2人

#### ウ 日赤災害医療コーディネーター・コーディネートスタッフの登録・配置

災害など発生時の救護活動において、効果的・効率的に関係機関との連携や救護班の活動調整などを実施することを目的に、日赤災害医療コーディネーター（医師）及びコーディネートスタッフ（医師以外）を以下のとおり登録・配置しています。また、日赤災害医療コーディネーター・コーディネートスタッフとともに、継続して登録者の増員を取り組んでいます。

（令和7年1月1日現在）

	日赤災害医療 コーディネーター	日赤災害医療コーディネートスタッフ
武蔵野赤十字病院	5人	9人 (看護職4人、医療技術職2人、事務職3人)
大森赤十字病院	2人	8人 (看護職4人、医療技術職1人、事務職3人)
東京かつしか赤十字 母子医療センター	—	2人 (看護職1人、医療技術職1人)
日本赤十字社医療セ ンター	7人	12人 (看護職6人、医療技術職3人、事務職3人)
東京都支部	—	8人 (看護職2人、事務職6人)

#### エ 救援物資の備蓄

災害などで被災された方々へ配付する救援物資を、都内4か所の救護倉庫（武蔵野、葛飾、立川、新宿）及び東京都多摩広域防災倉庫並びに都内赤十字施設に備蓄しているほか、希望する都内自治体（地区・分区）にも一定数を備蓄しています。

保管施設・拠点別 被災者救援物資の備蓄定数（令和7年1月1日現在）

所在地	施設・拠点名	毛布	安眠セット	緊急セット	ブルーシート
新宿区	日本赤十字社東京都支部	450	270	360	100
	東京都赤十字血液センター	300	—	300	—
	京王地下駐車場 (新宿駅西口)	50	—	—	—
大田区	大森赤十字病院	200	30	60	—
葛飾区	葛飾災害対策・講習センター (東京かつしか赤十字母子医療センター敷地内)	200	30	60	—
武蔵野市	武蔵野救護倉庫 (武蔵野赤十字病院敷地内)	10,000	30	2,400	100
	武蔵野災害対策・講習センター	—	—	—	—
立川市	立川災害救護倉庫 (東京都赤十字血液センター立川事業所に併設)	5,000	—	3,600	1,500
	立川ロジスティクス・センター	—	—	—	—
	東京都多摩広域防災倉庫	—	—	—	—
東京都支部定数 計		16,200	360	6,780	1,700

所在地	施設・拠点名	タオルケット	安眠マット	バスタオル	フェイスタオル
新宿区	日本赤十字社東京都支部	—	100	—	9,000
	東京都赤十字血液センター	—	—	—	—
	京王地下駐車場 (新宿駅西口)	—	50	—	—
大田区	大森赤十字病院	—	50	—	600
葛飾区	葛飾災害対策・講習センター (東京かつしか赤十字母子医療センター敷地内)	—	—	—	600
武蔵野市	武蔵野救護倉庫 (武蔵野赤十字病院敷地内)	—	—	—	60,000
	武蔵野災害対策・講習センター	—	—	—	—
立川市	立川災害救護倉庫 (東京都赤十字血液センター立川事業所に併設)	900	800	—	—
	立川ロジスティクス・センター	—	—	—	—
	東京都多摩広域防災倉庫	—	—	—	—
東京都支部定数 計		900	1,000	0	70,200

#### オ 赤十字エイドステーション

阪神・淡路大震災などを契機に設置が進められた赤十字エイドステーションは、災害時の帰宅困難者支援を目的に、地元の地域赤十字奉仕団が運営の主体となり活動してきました。

一方で、平成25年4月に東京都帰宅困難者対策条例が施行され、大規模災害直後の一斉帰宅を抑制する方針が示されたことなどから、新設は行っていません。エイドステーションの機能は、地域の奉仕団を含む赤十字防災ボランティアの訓練拠点などとして活用しています。

#### [令和6年度の赤十字エイドステーション設置状況]

設置場所	展開場所	整備年
調布市・調布駅北口	旧甲州街道	平成14年 1月
立川市・砂川町	五日市街道	平成15年11月
府中市・白糸台	甲州街道	平成15年12月
西東京市・田無神社	青梅街道	平成17年 3月
狛江市・和泉多摩川	世田谷通	平成18年 3月

※世田谷エイドステーションは、平成24年度に廃止

※国立市・谷保天満宮エイドステーションは、令和2年度に廃止

※立川市・日野橋エイドステーションは、令和3年度に廃止

※国分寺市・窪東公園エイドステーションは、令和3年度に廃止

※八王子市・八王子保健所エイドステーションは、令和4年度に廃止

※武藏野市・八幡町エイドステーションは、令和5年度に廃止

## 第2 臨時救護

東京都支部及び地区・分区が主催する催事や都内を会場とする参加者多数の公共的性格を有する催事などに対し、参加者の健康と安全を守ることを目的に、救護所の設置・救護要員（医師・看護師など）の派遣（臨時救護）を行います。

なお、臨時救護に対する要員の派遣は、都内赤十字医療施設のほか、東京都看護赤十字奉仕団の協力を得て実施しています。

○臨時救護実施予定数 年130回程度

### 第3 地域防災力向上のための活動

#### (1) 赤十字防災教育事業の推進

災害から自らのいのちを守り、被災に伴う心身の苦痛を軽減し、以下の目的を達成するため、赤十字防災教育事業を推進します。

##### [赤十字防災教育事業の目的]

- 地域住民の防災・減災に関する知識、意識、技術の向上
- 地域における災害発生時の応急対応にあたるリーダーの育成
- 災害に強い地域コミュニティの形成

##### ア 赤十字防災セミナーの実施

開催団体の募集については、地区・分区を通じた案内を行うほか、SNSなどを通じて、広く周知・案内しています。また、都内小・中・高等学校に案内し、開催校を募集します。

##### [実施するセミナーの対象、内容]

- 地域プログラム（対象：地域住民、法人・団体など）

メニュー		内 容
講 義	災害への備え	自然災害（地震／津波／大雨・土砂災害）や感染症がもたらす様々な被害からいのちを守り、その後の暮らしをつなぐために、平時から備えること（自助・共助）の重要性を理解する
	江東5区大規模水害からいのちを守る	江東5区（墨田区・江東区・足立区・葛飾区・江戸川区）で発生が想定される大規模水害からいのちを守るために平時の備えを学ぶ
グル ープ ワー ク	災害エスノグラフィー	大規模災害の被災者の経験談を通じ、過去の災害を追体験することで被災の具体的なイメージを理解する
	災害図上訓練（DIG）	地域の防災マップの作成を通じて、防災上の資源や危険箇所などを把握・理解し、個人や地域で予め行うべきことを検討する
	ひなんじょたいけん	大地震における避難所生活の一部をイメージした避難所を運営するカードゲームを通じて、避難所での「避難者の目線で心がける事柄」を理解する
	家具安全対策ゲーム（KAG）	自宅（部屋）の平面図を描くゲームを通じて、地震で起こる被害や家具の安全対策の必要性を把握・理解し、身の安全を守る方法について行うべきことを検討する
実 技	三角巾を使った応急手当	
	身近な物を使った応急手当	
	避難所で役立つ技術	

○学校プログラム（対象：都内の小・中・高等学校の児童・生徒）

名 称	内 容	備 考
学校防災プログラム	児童・生徒が災害時に自分の「いのちを守る」力を身につける学校、地域、家庭に学んだことを広めることで、防災意識を高め、周りのいのちを救うことへつなげる	青少年赤十字の防災教育用教材を活用し、防災の普及とともに青少年赤十字の普及につなげる

[実施目標数]

	実施目標数（年間）	備 考
地域プログラム	100回	赤十字防災セミナー全体で、月15回を上限とし、年間150回を目標に実施する
学校プログラム	50回	

イ 防災教育に関する教材の提供

日本赤十字社が製作した青少年赤十字の防災教育用教材を広く対象となる学校などへ配付するとともに、活用に関する教員を対象とした研修を実施します。

[提供する教材]

- 「まもるいのち ひろめるぼうさい」（小・中・高等学校向け）
- 「ぼうさいまちがいさがし きけんはつけん！」（幼稚園、保育所向け）

ウ 防災教育事業指導者の養成のための研修の実施

赤十字防災セミナーの指導スタッフとして、赤十字防災教育事業を広く普及・推進する役割を担う指導者の養成を行います。なお、防災教育事業指導者は、当面の間は東京都赤十字救護ボランティア登録者を対象に募集します。

また、養成した指導者へ知識・技術の維持・向上を目的とした研修の機会を年間2回程度設けます。

	実施回数	参加者数	対 象
防災教育事業指導者養成研修会	年1回	15人程度	赤十字防災ボランティアで受講を希望する者
防災教育事業指導者研修会	年2回程度	—	防災教育事業指導者として認定を受けた者

## エ エリア防災に対する取組みへの参画・協力

東京都支部が所在する新宿区では、新宿駅周辺防災対策協議会を組織し、官民が連携して、大規模災害発生時の新宿駅周辺エリアの防災対策に取り組んでいます。

東京都支部は、区内に所在する防災関係機関であることや帰宅困難者対策に先駆的に取り組んできた実績があることなどから、同協議会発足時から参画しており、同協議会の取組みへの協力を継続していきます。

### (2) 地区・分区への災害救援用資機材の整備

地区・分区に配備する災害救援用資機材は、令和元年度から避難所の環境改善を目的とした資機材を追加し、地域防災力のさらなる向上に取り組んできました。

令和7年度は自動ラップ式トイレの配備を重点的に進めます。

#### [配備する災害救援用資機材]

- 災害救援用車両
- 屋外用テント（クイックテント 6本柱・4本柱）
- 災害救援用炊出釜
- 避難所用テント（ポール組立式・ワンタッチ式）
- 発動発電機
- LED投光器
- 電動アシスト付自転車
- エアーストレッチャー（階段・段差の昇降に便利な搬送器具）
- ワンマンストレッチャー（一人搬送が可能な車輪付担架）
- 自動ラップ式トイレ（排泄物をラップで密封する衛生に配慮した災害用トイレ）



避難所用テント（ポール組立式）



避難所用テント（ワンタッチ式）



エアーストレッチャー



自動ラップ式トイレ  
(写真提供:日本セーフティ株式会社)

## 第4 赤十字ボランティアによる救護活動

地域赤十字奉仕団をはじめとする赤十字ボランティアが行う救護活動には、地域における「共助」と東京都支部が行う救護活動（防災教育事業を含む）の支援があります。日頃から地域の防災活動に積極的に関わり、各種ボランティア団体などとの連携の強化や、災害時に「共助」の担い手となれるよう研修や訓練を行います。

### （1）東京都赤十字救護ボランティアの活動の充実・強化

東京都赤十字救護ボランティア（以下、「救護ボランティア」という。）の役割は、災害時に組織的な救護活動を迅速に展開すること及び日頃から「防災・減災」の考え方を普及すること、並びに救護活動に要する知識と技術を習得しておくことであり、この実現のために防災や災害救護に関する専門的な知識や救護資機材の取扱い方法を身につける研修などを行っています。

#### ア 赤十字災害救護ボランティア養成セミナーの実施

赤十字の救護活動に参加するボランティアの養成を目的に年2回実施し、修了者の中から希望する者を救護ボランティアとして登録します。



	内 容
赤十字災害救護ボランティア養成セミナー	赤十字の救護活動、災害時のボランティア活動、災害救護の基礎的な知識と技術を学ぶ

**イ 首都直下地震発生時に活動する救護ボランティアの養成**

東京都支部の救護班とともに救護活動（d E R U資機材の展開操作、通信、その他救護資機材の取扱いなど）ができる救護ボランティアを養成します。

**ウ 被災地へ派遣する救護ボランティアチーム訓練の実施**

大規模災害が発生した場合に被災地に派遣する救護ボランティアを予め選任し、被災地での活動に関する訓練を実施します。

内 容	
救護ボランティア被災地派遣チーム宿泊訓練	救護車両走行、医療救護所設営、通信、給食、野営などの訓練を行う

## 第1 各赤十字講習の実施

日常生活の中で突然起こる病気やけがから大切な人のいのちと健康を守るために、講習を通じて、応急手当などの知識と技術の普及活動を行います。

また、日本在住外国人や障がいのある方々が周囲と協力して急病人の対応ができるよう、「やさしい日本語」を活用した講習資料の拡充を図ります。

加えて、近年続く猛暑への対応として熱中症・脱水症防止についての普及啓発や、少子高齢化への対応として死亡原因が多い高齢者の水の事故防止と、加齢による体力低下を防ぐことについての普及啓発を行っていきます。

### (1) 救急法講習

市民から救急隊、医療機関へと「救命の連鎖」をつなげられるよう、一次救命処置の方法を広く伝えていきます。また、日常生活における事故防止や応急手当の知識と技術を普及します。



○赤十字病院や赤十字血液センター、地区・分区、法人・団体などとの連携を通して受講者層の拡大に取り組む。

○対面講習への参加が難しい方にも学ぶ機会を提供するため、オンライン講習を開催する。

	回 数	受講者数
救急法基礎講習	95回	2,920人
救急法救急員養成講習	63回	2,100人
救急法短期講習 <sup>※1</sup>	112回	2,780人

※1 オンラインによる開催を含む

### (2) 水上安全法講習

水の事故防止の重要性を伝え、事故発生時に必要な応急手当や救助ができる知識と技術を普及します。



- 水遊びやプール遊びの時期に合わせて、幼稚園や保育所などの教職員を対象に、幼児安全法を融合させた「水の事故防止」の講習を行う。さらにプールの指導者を対象に、救急法を融合させた「事故防止」の講習を展開する。
- 主に親子を対象とした自然水域での河川講習や、小学生を対象としたプールなどでの着衣泳講習を継続するとともに、教職員対象の着衣泳講習を実施することにより、多くの小学生が水の事故防止について学ぶ環境を整える。

	回 数	受講者数
水上安全法救助員Ⅰ養成講習	8回	210人
水上安全法救助員Ⅱ養成講習	2回	30人
水上安全法短期講習 <sup>※1</sup>	44回	3,400人

※1 オンラインによる開催を含む

### (3) 幼児安全法講習

子どもに起こりやすい事故の予防と手当、家庭内での看病の方法などを普及します。



- 赤十字血液センターや関連団体などと連携した講習を通して、受講者層を拡大する。
- 水上安全法を融合させた「水の事故防止」

の講習や「やさしい日本語」を用いた講習のほか、幼稚園・保育所やファミリーサポートセンター、子育て支援団体など、子育てに関わる人々のニーズに応じた講習を展開する。

	回 数	受講者数
幼児安全法支援員養成講習	22回	620人
幼児安全法短期講習 <sup>※2</sup>	73回	2,065人

※2 オンラインによる開催を含む

### (4) 健康生活支援講習

生活支援や介護予防に関する知識・技術を広く普及します。



- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、地区・分区や住民支援に携わる社会福祉協議会などと協働することで、受講者層を拡大する。

- 2日間で開催する支援員養成講習の内容を10のテーマに分割し、各回2時間の短期講習とした「ワンポイント講習」を継続実施し、自身や身近な人の支援に役立てられるようニーズに合わせた講習を展開する。
- 短期講習の受講者や赤十字奉仕団を中心に支援員を養成し、地域へのさらなる普及を目指す。

	回 数	受講者数
健康生活支援講習支援員養成講習	15回	225人
健康生活支援講習短期講習※1	40回	1,000人

※1 オンラインによる開催を含む

## 第2 講習普及指導員の養成・研修

ニーズに応えうる運営体制を整備するため、指導員の養成を実施します。また、各講習の質の向上のため、指導員を対象としたスキルアップ・フォローアップ研修を行います。

	実施時期	養成数
救急法指導員	6～10月予定	20人
水上安全法指導員Ⅰ(プール)	10～1月予定	20人
健康生活支援講習指導員	10～1月予定	20人

## 第3 講習情報や教材の提供

東京都支部の公式サイトやSNSを活用するとともに、地区・分区をはじめ関係団体に講習の開催案内を行い、より多くの方に機会を提供します。また、eラーニング「赤十字WEB CROSS電子講習室」やSNSを通じて、突然の病気やけがに対応できる情報を発信していきます。

## 第1 国際救援、開発協力事業

日本赤十字社は、赤十字国際委員会（ＩＣＲＣ）や国際赤十字・赤新月社連盟（ＩＦＲＣ）の調整のもと、紛争犠牲者及び災害被災者の緊急救援並びに開発途上国における開発協力事業を積極的に行ってています。

東京都支部は、国際救援・開発協力事業に従事する要員を養成するとともに、現地への要員の派遣を行っています。

### （1）国際救援・開発協力要員の養成及び派遣

- 国際救援活動及び開発協力事業に派遣できる人材を計画的に養成する。
- 本社の要請に基づき、国際救援活動及び開発協力事業に要員を派遣する。

[要員養成のための研修]

	対象	内容
国際救援・開発協力要員研修Ⅱ (IMPACT) (本社主催)		国際救援・開発協力要員として必要な実践的知識と技術を習得する
保健医療ERU研修 (本社主催)		保健医療ERU要員として必要な実践的知識と技術を習得する
ERU管理要員基礎研修 (本社主催)	支部・施設職員、赤十字ボランティア	ERUが現場で機能するためには必要なロジスティクスに関する実践的知識と技術を習得する
安全管理研修Ⅱ (本社主催)		安全対策や危機管理の基本的な知識、能力を習得する

### （2）安否調査

赤十字は、紛争や災害、国交の断絶など、避け得ない事情によって離散した家族間の絆を維持・回復するために、安否調査をはじめとする離散家族支援を行っています。

これは、家族の消息を知ることのできない苦しみに対処する赤十字の重要な人道的任務であり、各国赤十字・赤新月社の協力により実施されています。

また、「苦しんでいる人を救いたい」という日本赤十字社の使命を具現化するもので、東京都支部も、調査依頼に対し地区・分区などの関係機関と連携し調査を実施しています。

## 第2 国際交流事業

海外の赤十字社・赤新月社と情報交換や交流を行い、国際理解・親善や相互協力関係を深め、国内外の赤十字運動の発展を目指しています。

東京都支部は、インドネシア赤十字社ジャカルタ特別州支部と青少年赤十字メンバーの交流に関する協定を締結。令和7年度は東京都の中学生・高校生メンバーをジャカルタに派遣し、令和8年度にはジャカルタから東京にメンバーの受入れを予定しています。両国の青少年が交流を深め、それぞれの文化を理解し、共通する社会課題に取り組むことを目的とした交流事業を実施します。



## 第1 赤十字奉仕団

### (1) 地域赤十字奉仕団

区市町村ごとに組織された「地域赤十字奉仕団」は都内に38団あり、約2万人の団員が災害時の炊出しなどの様々な活動を展開し、地域社会に貢献するとともに、赤十字思想の普及を行っています。

### (2) 特別赤十字奉仕団

専門的な知識や技能を持つ人で組織された「特殊赤十字奉仕団」が18団（約800人）、青年や学生で組織された「青年学生赤十字奉仕団」が16団（約500人）あり、総称して「特別赤十字奉仕団」と呼んでいます。

各団は、献血推進や救急法の普及、災害救護、高齢者支援などの様々な活動を展開しています。

### (3) 会議

より充実した活動を行うため各種会議を開催し、緊密な情報共有と意見交換を行っています。

	実施時期	実施回数
地域・特殊赤十字奉仕団委員長会議	1月	1回
青年学生赤十字奉仕団協議会総会	12月	1回
青年学生赤十字奉仕団協議会運営委員会	4月・8月・10月	3回
青年赤十字奉仕団全国協議会（本社主催）	5月・2月	2回
赤十字奉仕団中央委員会（本社主催）	6月	1回
第2ブロック支部青年赤十字奉仕団連絡協議会（埼玉県支部主催）	6月・11月	2回
第2ブロック赤十字奉仕団委員長等会議（栃木県支部主催）	11月	1回

## 第2 赤十字奉仕団東京都支部委員会

地域赤十字奉仕団、特殊赤十字奉仕団、青年学生赤十字奉仕団の代表者で構成され、奉仕団の活動と運営について連絡・調整を行っています。

	実施時期	実施回数
赤十字奉仕団東京都支部委員会	4月	1回
赤十字奉仕団東京都支部役員会	4月・1月	2回

## 第3 各種ボランティア研修・講習

ボランティア基礎研修及びボランティア・リーダーシップ研修など、東京都支部を会場とした研修に加え、各奉仕団が主催する研修に講師を派遣することで、受講者の増加を図ります。

	実施時期	実施回数
ボランティア基礎研修	9月・10月	3回
ボランティア・リーダーシップ研修	10月	1回
赤十字ボランティア対象講習会	6月・9月・10月・11月・12月	10回
赤十字7原則に関するセミナー <sup>※1</sup> （本社主催）	3月	1回

※1 非暴力と文化の平和構築を目的として、国際赤十字・赤新月社連盟により開発された研修プログラム。

## 第4 活動・行事

### （1）赤十字防災セミナーの協働実施

地域赤十字奉仕団員の斡旋による地域住民を対象とした「赤十字防災セミナー」の協働実施の拡大を図ります。

### （2）「ボッチャ」を活用した地域づくり

年齢や性別、障がいの有無にかかわらず、すべての人が一緒に楽しむことができる「ボッチャ」を奉仕団員が地域住民とともに実施することで、地域のつながりをつくるきっかけにします。



### (3) 青年学生赤十字奉仕団員の災害対応力の強化

災害時における「自助」「共助」の重要性を理解し、防災・減災についての取組みを推進することを目的に、青年学生赤十字奉仕団協議会が災害対応に関する研修会を開催します。

### (4) 赤十字思想の普及活動

地域住民の赤十字への理解を深めるため、地域赤十字奉仕団が行うパネル展の開催などを通じた地域密着型の広報・普及活動を推奨します。



### (5) 赤十字ボランティアフェスティバル

都内で活動する赤十字奉仕団などのボランティアや青少年赤十字メンバーが一堂に会し、他の奉仕団の参考となる事例を発表することで、情報共有や交流を促進し、さらなる活動の活性化と赤十字ボランティアの協働につなげます。



### (6) クリーンプロジェクト

地域に根ざした活動のひとつとして、街の清掃活動を展開します。地域コミュニティの力を生かし、赤十字奉仕団などのボランティアが協働する機会を創出するとともに、活動を通じて「クリーンな東京」の実現を目指します。

### (7) 地域・特殊・青年学生赤十字奉仕団の連携

- 地域における赤十字ボランティア活動の活性化を目指し、地域や世代を超えて奉仕団を連携させ、継続的なボランティア組織の構築を推進する。
- 地域・特殊・青年学生赤十字奉仕団が協働する機会を創出する。

### (8) 災害発生時のトイレ問題の理解促進と普及

赤十字奉仕団などのボランティアや青少年赤十字加盟校において災害用携帯トイレの普及活動を展開します。災害時のトイレ問題への理解と普及を進めることで、災害への備えの重要性を伝えていきます。

#### (9) 健康生活支援講習

- 地域包括ケアシステムにおける「生活支援・介護予防」分野への貢献を目指し、自助・互助の力を高める。
- 自分自身の健康寿命を延ばすことや地域での高齢者支援に役立つ知識・技術を習得し、健康維持・増進の思想と互いに支え合うボランティアのこころを育む。

#### (10) こころのケア研修

- 災害時のこころの問題にも事前の備えが必要であるため、ボランティア活動を行う際の被災者への接し方や援助者となる自身のケア方法などの心理的支援の方法を身につける。
- ストレス反応に対する基本的な知識やコミュニケーションの方法などを学ぶことで、災害時はもとより、平時に地域で行うボランティア活動への活用も期待できる。

#### (11) 赤十字国際事業セミナー

「赤十字マークの意味」「国際人道法」「国際赤十字・赤新月社」などをはじめとする国際事業について学び、毎年12月に実施されている「海外たすけあい」キャンペーンの促進につなげます。

#### (12) 赤十字奉仕団対象赤十字防災セミナー

自治会・町会向けに実施されている「赤十字防災セミナー」の内容に加え、「災害時や災害に備えて赤十字奉仕団に求められること」について学び、防災・減災に関する奉仕団活動の活性化につなげます。

#### (13) 上野動物園迷子相談活動

東京都恩賜上野動物園の依頼により、ゴールデンウィーク期間に、青年学生赤十字奉仕団や青少年赤十字メンバーが迷子の予防と保護、捜索などのボランティア活動を行います。

#### (14) 「冬の体験ボランティア」 キャンペーン

青少年赤十字メンバーと青年学生赤十字奉仕団員が協働し、世代を超えた交流を図ることで、相互の活動の活性化につなげます。



#### (15) 海外赤十字ユースとの交流・連携

- 国際的な視野を身につけ、赤十字運動の担い手として成長することを目指し、より多くの青年学生赤十字奉仕団員、青少年赤十字メンバーに国際交流事業への参加を促す。参加後は報告会を実施し、得られた経験を他の青年学生赤十字奉仕団員、青少年赤十字メンバーへ共有する。
- 青年学生赤十字奉仕団協議会が中心となり、海外赤十字ユースや国際派遣要員と連携した活動を行う。また、青少年赤十字メンバーとの勉強会を開催し、国際活動への理解を深める。

## 第1 指導者・メンバーの育成

青少年赤十字（JRC）は、学校教育の場に組織され、学校の先生を「指導者」、生徒、児童たちを「メンバー」と呼び、誰の中にも本来あるやさしさや思いやりの心を引き出し育てる目的として活動しています。「健康・安全」、「奉仕」、「国際理解・親善」の3つを実践目標とし、「気づき・考え・実行する」という態度目標を掲げています。

### (1) 指導者対象の会議・研修会

#### ア 指導者協議会

青少年赤十字の健全な発展と普及促進を目的とし、各都道府県に青少年赤十字加盟校の教員で組織された「青少年赤十字指導者協議会」が設置され、各地で取り組まれている青少年赤十字の指導・運営などに関する諸事項を研究・協議しています。

	実施時期	実施回数
東京都青少年赤十字指導者協議会総会	2月	1回
東京都青少年赤十字指導者協議会運営委員会	6月・10月	2回
青少年赤十字全国指導者協議会（本社主催）	6月	1回
第2ブロック青少年赤十字指導者協議会・研究集会（新潟県支部主催）	8月	1回

#### イ 各種研修・会議

- 青少年赤十字指導者の育成を目的とし、研修会などを開催する。
- 指導者間の緊密な情報共有と意見交換の機会を提供する。
- 各区市町村が行う教員対象の各種会議や研修会でプログラムを提供するなど、青少年赤十字活動のPR機会を創出する。



	実施時期
青少年赤十字指導者研修会	適宜
リーダーシップ・トレーニング・センター指導者養成講習会 (本社主催)	5月
リーダーシップ・トレーニング・センター指導者養成講習会 (支部主催)	8月
青少年赤十字研究会 <sup>*1</sup> (本社主催)	8月

\*1 全国の行政機関（都道府県、区市町村教育委員会）の指導主事を対象に開催される。

## (2) メンバー対象の研修会

	実施時期	実施回数	対象
青少年赤十字合同登録式	5月	1回	中学生 高校生
青少年赤十字ジャカルタ・東京交流事業	7月	1回	中学生 高校生
リーダーシップ・トレーニング・センター <sup>*2</sup>	8月	校種別 各1回	小・中 高校生
青少年赤十字メンバー連絡協議会役員会	6月・10月 1月・3月	4回	高校生の 役員
青少年赤十字メンバー連絡協議会	5月・6月・10月 2月・3月	5回	中学生 高校生
青少年赤十字国際交流集会（本社主催）	10月	1回	高校生
青少年赤十字スタディ・センター <sup>*3</sup> (本社主催)	3月	1回	高校生

\*2 小・中・高等学校のメンバーを対象にそれぞれ宿泊型で開催する。

\*3 青少年赤十字活動の中心となるリーダーを養成することを目的に開催される。

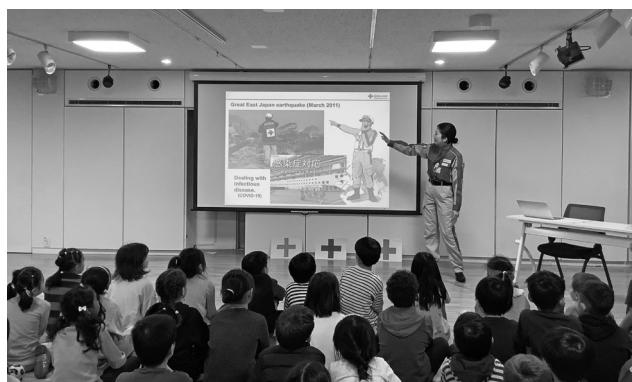


## 第2 講師派遣・活動

### (1) 講師派遣

学校や園などのニーズに合わせて、職員や赤十字ボランティアを講師として派遣します。

	内 容
加盟登録式	青少年赤十字の一員としての意識を高めるため、赤十字や青少年赤十字に関する講話や、バッジの授与を行う
国際人道法	「地雷の恐ろしさ」や「少年兵」、「戦争にもルールがあること」などについて「人道・博愛」の精神に触れながら、自らとは異なる境遇にある世界の青少年の姿に思いを馳せることで、実践目標である「国際理解・親善」の実現につなげる
赤十字防災セミナー (学校プログラム)	災害のメカニズムを学び、災害時に自分と周りの「いのちを守る」力を身につける メンバーが学校、地域、家庭に学びを広めることで、防災意識を高める
献血セミナー	赤十字血液センターと協力し、献血の仕組みや現状について伝える 「いのちを守る」ことに直結する献血について知識を深めることで奉仕の心を育み、人と人がたすけあうことの大切さを学ぶ
国際救援活動講演	海外で救援活動に従事した職員から現地の状況や赤十字の活動を伝え、国際社会への関心を高めるとともに赤十字精神の普及を図る
赤十字講習	救急法、水上安全法（着衣泳や陸上で学ぶ水の事故防止）、幼児安全法、健康生活支援講習を実施する



(2) ボランティア活動機会の提供、資材の貸出し

	実施時期	対象
上野動物園迷子相談活動	5月 (土日・祝日)	高校生
冬の体験ボランティア・キャンペーン	12月	高校生
福祉体験 <sup>*1</sup> (学校主催)	通年	幼・保・小・中・高校生
1円玉募金 <sup>*2</sup> (ルワンダ・バヌアツ)	通年	幼・保・小・中・高校生

\*1 疑似体験（高齢者、妊婦、視覚障がい者など）の資材を貸し出し、福祉体験学習を通じて社会福祉への関心や他者への思いやりの心を育む。

\*2 世界で苦しんでいる同世代の子どもたちのために、日本の青少年赤十字メンバーが自分たちのお小遣いの中から出せる金額で募金活動を行う。



# 6 赤十字思想の普及・広報

Public Relations

## 第1 活動への共感者と実践者を生み出す広報活動の推進

「一人でも多くの人が、苦しんでいる人に気づき、手を差し伸べる・行動に移す人になる」流れを生むための広報活動を展開します。また、人々の身近にある赤十字として事業を普及するとともに、安心・安全に生活するための知識や技術を広く伝え、地域との共創により地域共生社会への貢献を目指します。

## 第2 東京都赤十字大会の開催

	実施時期	内 容
東京都赤十字大会	10月	赤十字会員・ボランティアなど功労者の功績に対し表彰を行う

## 第3 広報キャンペーンの実施

赤十字奉仕団をはじめとするボランティア、各種団体と協力して広報活動を実施します。

### (1) 赤十字運動月間（5月）

赤十字の創設者アンリー・デュナンの生誕月である5月の「赤十字運動月間」に、各所でイベントやキャンペーンを展開するとともに、赤十字思想を広く普及するために各種広報媒体を通じて赤十字への支援を働きかけます。

	内 容
赤十字会員募集 キャンペーン	赤十字奉仕団員や青少年赤十字メンバーが、赤十字事業の周知及び赤十字会員募集のために、駅頭や地域のイベント会場などで広報資材の展示や配布を行う

### (2) 海外たすけあいキャンペーン（12月）

「NHK海外たすけあい運動」と連動し、赤十字の国際活動を広く普及します。

### (3) 「ACTION！防災・減災」キャンペーン（9・3月）

世間の防災意識が高まる時期に、これまでの災害から得た教訓を忘れることなく、未來の災害に対する「防災・減災への備え」を働きかけるとともに、日本赤十字社は災害時に備え365日動き続けていること、発災時にはその備えを生かして活動していることを訴求し、認知・理解の向上を図ります。

## 第4 多角的メディアを通じた広報

### (1) 広報誌「N T」の発行及び会員誌「Cross com-BOOK」の送付

管内赤十字施設と連携し、赤十字事業全般に関する情報を発信する広報誌「N T」を4か月ごとに約7万部発行し、献血者や病院利用者をはじめ、幅広い層に配布しています。赤十字の広報イメージの統一とブランド力の向上を図るとともに、やさしさや思いやり、たすけあいの心を育むことを目指します。

また、年額2,000円以上のご協力をいただいた方へ、いただいたご支援がどのように活用されているかを報告する会員誌「Cross com-BOOK」を年2回送付します。

### (2) 広告宣伝・報道メディアを活用した広報

ニュースリリース配信や報道メディアとの関係構築などにより、メディアリレーションズを強化し、赤十字の露出増強を図ります。

### (3) ソーシャルメディアを活用した広報

東京都支部公式サイトや各種SNS（X、Instagram、Facebookなど）を用いた広報展開、活動・行事の開催告知や報告、役立つ知識などの情報発信を行い、赤十字事業への理解を深めていただくとともに、新たな共感者の獲得を目指します。

### (4) メールマガジンの発行

広報誌「N T」のアンケートに協力していただいた方を主な対象として、定期的にメールマガジンを配信し、赤十字活動への参画の機会を促進します。

## 第5 地域での広報

地域赤十字奉仕団などと協力し、赤十字の活動を理解いただき、より身近に感じてもらえるような広報を行います。また、自治体が発行する広報誌やケーブルテレビ、コミュニティFMなどの地域媒体への働きかけを強化し、地域に密着した情報発信を目指します。

## 第6 広報資材の作成・活用

赤十字への理解と協力をいただくために各種の広報資材を作成し、協力者への活動報告や活動紹介、赤十字会員募集などに活用します。また、印刷物や映像素材について東京都支部公式サイトなどへ掲載し、より多くの方がいつでも閲覧できるようにします。

## 第7 国際人道法(ジュネーブ条約など)の普及

「赤十字の標章及び名称等の使用の制限に関する法律」などに基づき、赤十字標章並びに類似マークの濫用防止に努めるとともに、職員を対象とした「赤十字の諸原則と国際人道法」に関する研修会を実施します。

## 第1 活動資金の募集

地区・分区及び関係機関の理解と協力を得ながら赤十字会員の募集を積極的に展開します。

地区扱いの目標額は、その内訳金額をより実態にあわせ算出することとし、過去5か年の平均額をもとに、地域の皆さまにより募集する額とクレジットカード及び口座引き落としなどのキャッシュレスにより募集する額に仕分けを行いました。

寄付は自由な意思により募集するという前提にたち、地域の皆さまによる募集活動においては、あくまでも目安の値として扱うため、名称を「目標額」から「目安額」と改めています。

[募集目標（目安）額]

(単位：千円)

区分		令和7年度目安額	令和6年度目標額	増 減
地区扱い	区 部	295,350	445,593	—
	市 部	79,200	164,761	—
	町村部	4,420	5,596	—
	クレジットカード等	256,980	— <sup>※1</sup>	—
合 計		635,950	615,950	20,000

※1 令和6年度目標額の「クレジットカード等」の金額は、区市町村に割り振りされているため空欄となる。また、「増減」についても比較対象となる金額の算出根拠が異なるため、空欄とする。

(単位：千円)

区分		令和7年度目標額	令和6年度目標額	増 減
支部扱い	個 人	384,050	374,050	10,000
	法 人	260,000	250,000	10,000
合 計		644,050	624,050	20,000

地区扱い・支部扱い合計 1,280,000千円

## 第2 地域における協議会・説明会の開催

東京都支部及び各地区・分区で協賛委員協議会、説明会などを実施し、赤十字会員・活動資金募集の重要性について理解を得て、募集への協力を依頼します。

	実施時期	対象	内容
東京都赤十字協賛委員 支部協議会	4月上旬	支部協賛委員 (192人)	赤十字会員増強運動の趣旨の説明
赤十字会員・活動資金 募集説明会	4月上旬	地区・分区 担当者	赤十字運動月間の趣旨及び具体的 な展開方法の説明
東京都赤十字協賛委員 地区・分区協議会	4月～5月	地区・分区 協賛委員	赤十字会員増強運動の趣旨及び実 施方法の説明

### 第3 様々な募集活動の実施

#### (1) ダイレクトメール(DM)の活用

地域住民、法人などの皆さんに赤十字の事業について効果的に広報を行い、広く協力を依頼します。

[DMの発送内訳]

	区分	内容	発送時期	対象
個人	第1回	通常DM	4月中旬	80,000通
	第2回	通常DM	7月上旬	25,000通
	第3回	業務報告DM <sup>※1</sup>	9月上旬	8,000通
	第4回	新規寄付者向けDM <sup>※2</sup>	9月～11月	10,000通
	第5回	新規寄付者向けDM <sup>※2</sup>	11月～12月	10,000通
	第6回	通常DM	11月中旬	40,500通
	第7回	御礼DM	2月～3月	19,000通
	第8回	緊急DM <sup>※3</sup>	未定	10,000通
小計				202,500通
法人	第1回	通常DM	4月中旬	80,000通
	第2回	通常DM	7月上旬	20,000通
	第3回	業務報告DM <sup>※1</sup>	9月上旬	2,500通
	第4回	通常DM	11月中旬	23,500通
	第5回	通常DM	2月上旬	14,500通
	第6回	御礼DM	2月～3月	5,000通
	第7回	周年DM <sup>※4</sup>	3月下旬	5,000通
	第8回	緊急DM <sup>※3</sup>	未定	25,000通
小計				175,500通
合計				378,000通

※1 前年度の事業報告を送付し、活動資金の協力を依頼する。

※2 これまで寄付協力がない方に向けて、活動資金の協力を依頼する。

※3 国内災害などが発生した際に時期を問わず緊急的に発送し、活動資金の協力を依頼する。

※4 周年（創立）を迎える法人に対し、活動資金の協力を依頼する。

## (2) 新聞折込チラシの活用

これまで寄付協力がない方に向けて活動資金の協力を依頼するため、7月～9月に150,000枚の折込チラシを配布します。

## (3) 地区・分区との連携・協力

都内各地で赤十字活動を広く展開し、地域のニーズに応えるため、23区と26市、西多摩福祉事務所及び大島、三宅、八丈、小笠原各支庁に地区（54地区）を13町村に分区（13分区）を設置しています。

○地区・分区では、区市町村や地域赤十字奉仕団と協力し、赤十字講習や赤十字防災セミナーなどの様々な赤十字活動を展開する。

○地区・分区の担当職員を対象に説明会を実施し、赤十字の組織や活動にかかるさらなる理解の促進と協力体制の構築に努める。

	実施時期	対 象	内 容
新任地区担当者説明会	4月上旬	地区・分区 新任担当者	赤十字業務・事業内容の説明
事業計画等説明会	2月	地区・分区 担当者	令和7年度事業の報告、 令和8年度事業計画の説明

○戸別訪問による赤十字会員及び活動資金の募集のほか、地区・分区との連携を強化し、地域の実情に合わせた協力方法の浸透を図る。

○地区・分区を訪問して現状を把握し、活動資金の募集方法や赤十字事業について意見交換を行う。

○活動資金及び地区交付金の適正な取扱いを依頼し、確認を行う。

○地区・分区が抱える課題について意見交換を行い、赤十字事業を通じて貢献できる分野を検討し、地区・分区と協働して解決に取り組む。

## (4) 募金箱による活動資金の募集

ホテルや店舗などに募金箱を設置し、活動資金の確保に努めます。また、募金箱の設置及び回収を地域赤十字奉仕団の活動としても推進していきます。

### (5) 遺言、相続財産、香典返しによる寄付の推進

- リストティング広告などを活用し、遺贈・相続財産寄付に興味を持たれた方へ、積極的にPRする。
- 支援者を対象に東京都支部が遺贈や相続財産寄付を受け付けていることを周知するとともに、遺言の必要性や終活の情報を伝え、「今を自分らしく生きる」活動を支援する。
- 遺贈と相続財産の寄付に関するサポート体制を構築する。
- 遺贈・相続に関する知識を有する専門家などと共同でセミナーを開催し、関心を寄せる方に相談・検討の機会を提供する。

### (6) 企業・団体との連携・協力

企業・団体などが社会貢献活動の一環として赤十字に協力できるようなプログラムの提供や提案を行い、赤十字との連携・協力を積極的に働きかけます。

- 企業・団体などへの赤十字防災セミナーや各赤十字講習の実施、「防災」に関連した企画の協働などを推進する。
- 様々な協力方法を掲載したリーフレットを作成するとともに、企業の特性を生かした取組みの事例を紹介し、新たな協力方法を提案する。
- 商工会議所などの経済団体から後援を得ることにより、効果的で安定的な活動資金募集を展開する。

### (7) 多様な活動資金への協力方法の定着と拡大

- 赤十字寄付金付き自動販売機の設置やチャリティーイベントの開催による活動資金への協力など、多様な協力方法について積極的に広報し、活動資金を広く募集する。
- コンビニエンスストアからの寄付や、モノを活用した支援方法など、様々なプラットフォームを使い利便性を高めることで、支援者の拡大を図る。

### (8) 多様な媒体を用いた、新たな赤十字会員の開拓

皆さまが日頃から目にする情報誌などに広告を掲載し、赤十字の事業について認知・理解していただく機会を創出するとともに、活動資金への協力を依頼します。

## 第4 支援者とのコミュニケーションの強化

訪問やアンケートなどのコミュニケーションの機会を積極的に創出し、支援者の想いを聴くことで信頼関係の醸成を図ります。また、地域の支援者に向けて情報提供の機会を創出することで、赤十字事業の理解を促進し、継続的な協力につなげていきます。

支援団体である東京都日赤紹総有功会との連携を強化するとともに会員の増強を図ります。

# 8

## 医療事業、血液事業、社会福祉事業、看護師養成

Medical Services・Blood Program・Social Welfare Services・Nurse's Training

### 第1 医療事業

赤十字医療施設は、「人道」の精神に基づいて人々のいのちと健康を守ることを目的に設置されており、地域の中核医療を担う公的医療機関として安全・安心な医療を提供するために、施設の充実と職員の資質の向上に努め、地域の医療機関などと連携し医療活動を行っています。また、首都直下地震や南海トラフ地震などの大規模災害に備え、各医療施設に常備救護班を編成し、災害発生時に迅速な医療救護活動を行える体制を整えています。

#### (1) 管内赤十字医療施設の概況

	許可病床数	診療科数	年間延患者数（見込）	
			入院	外来
武蔵野赤十字病院	611床 <sup>*1</sup>	34科	204,775人	277,150人
大森赤十字病院	344床	30科	107,341人	158,798人
東京かつしか赤十字母子医療センター	104床	2科	31,631人	44,120人

\*1 令和7年度12月以降は586床

#### (2) 各医療施設の重点推進項目

##### ア 武蔵野赤十字病院

###### ○質の高い医療の提供

- ・地域がん診療連携拠点病院として、高度がん診療を推進します。
- ・循環器・脳神経疾患、運動器疾患に対する診療・治療の最先端技術を導入し、総合的な医療体制を構築します。
- ・緩和ケア、リハビリテーション、両立支援など患者に寄り添い支援する体制の向上に取り組み、包括的なケアを提供します。
- ・ハイリスク分娩に対応する周産期医療や小児・新生児医療の新たな協力体制を構築します。



## ○地域・社会への貢献

- ・高齢化社会の医療ニーズに柔軟に対応します。
- ・地域を守る救急対応の新しい体制を構築します。
- ・在宅医療の支援、認知症ケアなどで近隣医療機関との連携を強化します。
- ・武蔵野市と協働して産後ケア事業を促進し、地域の子育て支援に貢献します。

## ○新病棟開院

- ・令和7年12月初旬から中旬の開院に向けて工事が進み、現病棟からの引越しほは  
令和7年9月から12月の3か月を予定しております。新病棟は全室個室となり、  
大規模災害時の対応、高度急性期病院としての機能の充実、快適な療養環境の提供  
の3つをコンセプトにしています。職員一丸となり地域の中核病院として高度な医  
療を提供していきます。

## イ 大森赤十字病院

### ○質の高い医療の提供

- ・がん診療の充実と急性期医療の強化  
に努めます。
- ・令和7年度より、内視鏡室や回復工  
リアを集約した内視鏡センターが稼  
働します。一体的な運営を行える環  
境になることで、利便性と患者サー  
ビスの向上が期待できます。
- ・身体に負担が少ないロボット支援手術の症例を着実に増やすとともに、肺がん手術  
に対してもロボット支援手術を導入します。
- ・外科系領域の診療体制を充実させ、各診療科の手術件数の増加を図ります。
- ・救急救命士の採用により医療スタッフの人員体制を強化し、救急受入れ体制の充実  
を図ります。



## ○地域・社会への貢献

- ・地域医療支援病院として積極的に医療機関への訪問、症例報告・情報共有を行い、  
地域医療機関との連携強化を図るとともに、新規紹介患者の増加に努めます。
- ・地域での連絡会やイベントへの参加、院内コンサートの定期公演、患者・地元市民  
を対象とした講演会の開催など継続して行い、地域に根ざした医療機関としての役  
割を果たしていきます。

## ○災害への備え

- ・災害救護やこころのケアなどの研修修了者を増やし、他の赤十字病院との合同訓練や東京都、大田区など自治体主催の訓練、羽田空港との協定による飛行機事故の対応訓練など多くの訓練・研修に参加し、救護班要員の資質の向上を図り、災害への対応力の向上に努めます。

## ○その他

- ・RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）の導入・拡大などにより医療DXを推進し、業務の効率化や患者サービスの向上を図ります。
- ・健診センターの院内移設、広報の強化、WEB予約方法の改善などを進め、健診センターの充実を図ります。

## ウ 東京かつしか赤十字母子医療センター

### ○質の高い医療の提供

- ・無痛分娩のニーズの高まりを受け、実施日の増加や初産婦の無痛分娩を開始し、患者のニーズに即した環境を整備しました。今後も安全に推進できる体制を継続し、実施件数の増加に向けて取り組みます。
- ・母体搬送・新生児搬送を可能な限り受け入れることとし、特に産科の受入れ応諾率（令和6年度上半期 産科：66%、小児科90%以上）の向上を目指します。
- ・電子処方箋の運用、AI技術を活用した業務の効率化に取り組んでいきます。



### ○地域・社会への貢献

- ・地域の医療機関と連携したセミオープンシステムを推進しています。今後、分娩の取扱い終了医院が増加することが見込まれるなか、地域の妊産婦の受け皿として、近隣医療機関との密な連携に努めます。
- ・産後ケアの利用者数が増加していることから、他の区市町村との受入れ契約を推進し、希望者の受入れを積極的に行います。
- ・区内小・中学生を対象とした生命尊重教育推進事業や幅広い年代を対象とした市民公開講座、区立図書館と連携した読み聞かせ講座、隣接する区立新宿中学校とのコラボイベントなどを開催し地域に貢献していくとともに、SNSを活用した広報活動を強化します。

## ○災害への備え

- ・職員の防災意識の向上のための訓練・研修を継続するとともに、葛飾区総合防災訓練など地域で行われる防災訓練に積極的に参加することで、首都直下地震や南海トラフ巨大地震などの大規模災害に備えます。
- ・災害医療や国際救援・開発協力活動に貢献できる人材の育成を推進します。
- ・災害時における被災地への職員派遣に即応するとともに、当院が地域周産期母子医療センターとしての役割を果たせるように準備を進めます。

### (3) 東京都へき地専門診療

東京都のへき地専門医療確保事業計画に基づく島しょ村との委託契約により、各医療施設の職員を派遣し、住民への専門診療を行っています。島しょ地域において確保の困難な専門診療を実施することにより、地域医療の充実を図ります。

実施島しょ	診療科	派遣時期（予定）	派遣日数
利島村	眼科	4月下旬	3泊4日
	整形外科	11月中旬	
新島村式根島	眼科	2月下旬	1泊2日
三宅村	整形外科	2月中旬	2泊3日
	循環器科	10月中旬	
御蔵島村	耳鼻咽喉科	6月中旬	1泊2日
	整形外科	10月上旬	
	小児科	11月中旬	
青ヶ島村	耳鼻咽喉科	4月下旬	1泊2日
	整形外科	6月中旬	
小笠原村	整形外科	1月下旬	9泊12日

## 第2 血液事業

東京都赤十字血液センターは、「安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律」、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」などの関係法令を遵守し、地域センターの責務である医療に必要な血液を献血者の安全性に配慮し確保するとともに、安全な血液製剤の安定供給を達成します。

### (1) 令和7年度の取組み

#### ア 過不足のない需給管理の徹底

- 需給管理の精度向上、災害時などにおける供給体制の維持



#### イ 献血者確保と効率的な採血の実施

- 400mL献血率の維持及び効率的な成分献血の推進
- 若年層献血者の確保及び複数回献血及び予約献血の推進
- 企業、団体、地域などにおける献血者確保の強化
- 行政や官公庁との連携

#### ウ 献血者の安全性確保

- 採血副作用及び事故の防止対策

#### エ 献血受入れ体制の整備

#### オ 輸血用血液製剤の適正使用の推進

#### カ 供給体制の改善

- 定時配送の推進

#### キ 広報活動の展開及び見学・研修の受け入れ

- ホームページやSNSにおける行政と連携した情報発信

#### ク 血液製剤の品質保証に対する取組みの強化

#### ケ 適正な施設整備計画の推進

#### コ 適正な財政運営

#### サ 法令遵守・コンプライアンス対応

#### シ 危機管理対策

#### ス 人材育成への取組み

## (2) 献血受入計画・血液製剤供給計画

### ア 献血受入計画

区分	全血献血		成分献血		合計
	200mL献血	400mL献血	血漿献血	血小板献血	
献血者数	10,143人	380,898人	141,681人	82,453人	615,175人

### イ 血液製剤供給計画

区分	全血製剤	赤血球製剤	血漿製剤	血小板製剤	合計
医療機関への供給数	0単位	779,620単位	306,220単位	1,329,040単位	2,414,880単位

## 第3 社会福祉事業

次世代を担う子どもたちが健やかに育つように児童養護施設及び保育所の2つの社会福祉施設を運営しています。

### (1) 赤十字子供の家

赤十字子供の家は、児童福祉法の規定に基づく児童養護施設として、東京都から措置された家庭環境上、施設養護を必要とする児童に対し、以下のとおり養護及び自立支援を行っています。



### ア 養護理念

「生きる力を育み、自立へと共に歩む」

- ・人間のいのちと健康・尊厳を守る。
- ・子どもの利益を最優先した支援を行う。
- ・子どもと家庭の関係を大切にする。
- ・子どもの自己決定と主体性を大切にする。
- ・子どもの発達支援・自立支援を行う。
- ・信頼できる職員であり、安心できる生活を提供する。

### イ 在園児数（定員：40人、本園：4居室 分園：3居室）

	2歳児	3～5歳児	学童	合計
令和7年度見込	3人	17人	20人	40人

## ウ 重点推進項目

### ○学童化を進めるなかでの課題への対応

- ・学童化を進める中で、学齢児を支援する際の課題が大変増えています。愛着形成に課題があり、暴力や性的な逸脱行動を起こすケアニーズの高い子どもたちの深刻な状況に加え、進学や就職、習い事など一般的な学齢児特有の課題もあり、早期の取組みが必要です。これらの課題は、生と性の生活委員会、自立支援委員会などの知見を基に、児童相談所、学校、警察、医療機関などの関係機関と連携し、より良い対応を追求します。

### ○職員の確保・育成・定着

- ・職員確保に向けて、見学会の工夫、SNSの活用、インターン制度の導入、実習生への対応など多角的な取組みを行うとともに、職員の育成に関する取組みを充実させます。また、働きやすい職場環境を整え、職員のメンタルヘルスの向上にも力を入れることで、職員の定着を図ります。

### ○グループホームの増設

- ・児童福祉法の改正により、小規模化・地域分散化が進められています。令和7年4月に3か所目のグループホームを新設し、居室の定員を7人から6人へ減らすことができました。将来的には、グループホームをもう1か所増やし全体で8か所の居室とし、居室の定員を5人以下にすることで、より手厚く丁寧な対応につなげていきます。

## (2) 武蔵野赤十字保育園

武蔵野赤十字保育園は、児童福祉法に基づく武蔵野市認可保育園として、0歳児から5歳児までの子どもの保育を行っています。



## ア ミッションステートメント

- 私たちは「人道・博愛」の赤十字精神のもとに、子どもの人権と、最善の利益を守り、心身ともに健やかで心豊かな成長を目指した保育をします。
- 子どもが健康で、安全・安心感を持って活動でき、経験や体験を増やしていく保育を大切にします。
- 養護と教育を一体的に展開することによって、子どもが主体的に活動しながら生きる力を育む保育を大切にします。

- 子ども一人ひとりの成長、発達を捉え、気持ちに寄り添う保育を大切にします。
- 子どもの成長、発達を保護者と共有し喜び合うことで、大人も信頼し合い、育ちあえる協力関係を深めていきます。
- 地域の子育て支援に貢献します。

#### イ 保育方針

- 心と身体の自立を促す保育
- 人を慈しむ心を育てる保育
- 生命及び自然を尊重する精神を培う保育

#### ウ 定員数

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
令和7年度	9人	26人	28人	30人	38人	38人	169人

#### エ 重点推進項目

- 保育の見直し
  - ・気候変動への対応、コロナ禍に生まれ育った子どもの変容、保護者のニーズの変化を踏まえた上で、従来の保育観にとらわれず、行事の在り方や時期、内容の再構築を行います。
- 給食と食育活動（5歳児）の強化
  - ・コロナ禍で中止していた給食の試食会を再開し、人気レシピの配布や献立表の掲示をするなど、保護者への食育にも努めます。
  - ・園庭の畠における土づくりから収穫、調理し食べてもらうなどの一連の活動を通して、探求心や継続力、責任感など、就学前に現れる自然な5歳児の発達を、食育を通して深めていきます。
- 地域への貢献
  - ・出産を控えた方や産後の方向けの子ども講座の開催や、未就園児の親子で参加する保育所体験を実施します。
  - ・小中学校や近隣の保育施設との連携を継続し、地域のつながりを深め、親しまれる保育園にしていきます。
  - ・子どもや地域の方々のいのちと健康を守るために、園の職員や保護者を含む一般の方を対象とした赤十字講習会を開催します。また、各講習の指導員の養成にも取り組みます。

## 第4 看護師養成

日本赤十字社は、看護の分野で社会のニーズに応えられる、豊かな人間性と幅広い能力を兼ね備えた看護師を養成しています。

赤十字の看護大学では、国が定めた科目のほかに、赤十字について理解する「赤十字概論」、災害医療について学ぶ「災害看護論」、救護訓練などの特色ある教育を行い、臨床看護や訪問看護だけでなく、国内外の災害被災地や紛争地域で活躍できる赤十字救護看護師を養成しています。

### (1) 看護師の養成

東京都支部は赤十字救護看護師を確保するため、日本赤十字看護大学の学生24人を支部養成委託生（支部奨学生）として養成するよう管内医療施設長に委託し、当該施設に対し助成金を交付します。

#### ア 支部養成委託生

武蔵野赤十字病院	大森赤十字病院	東京かつしか赤十字母子医療センター	合 計
14人	7人	3人	24人

#### イ 助成金額（支部奨学生1人あたり年額600,000円）

武蔵野赤十字病院	大森赤十字病院	東京かつしか赤十字母子医療センター	合 計
8,400,000円	4,200,000円	1,800,000円	14,400,000円

### (2) 幹部看護師の養成

救護業務、看護業務、看護管理の向上に資するため、幹部看護師となる人材を育成する研修機関として、本社が日本赤十字社幹部看護師研修センターを設置しています。管内赤十字医療施設は研修を受講する看護師を推薦し、同センターにおいて赤十字事業の推進者として力を発揮できる幹部看護師を育成します。

職員として日本赤十字社の使命を自覚し、共通の目的、方向性を認識する人材を育成するとともに、組織としての一体感の醸成を目指しています。

## 第1 職員研修

東京都支部の事業においては、職員一人ひとりの活動が重要であり、人材を育成することが事業の発展につながることから、「日本赤十字社東京都支部主催職員研修計画」により、都内赤十字施設間で連携を図りながら研修を実施します。

### (1) 職場内研修

職務ごとの固有の知識・技術の向上及び部門内役職者の職務能力向上を図ることを目的とし、監督者などが日常業務に即して、部下及び後輩の個別性に応じ、日常的に実践的な育成を行います。

### (2) 職場外研修

仕事を進めていく上で必要な知識・技術などを習得するために職場を離れて研修を実施します。

#### ア 階層別研修

経験年数、役職に応じた自己の役割と期待される能力を自覚し、それを全うしうる知識、能力を身につけることを目的として階層別に実施します。

#### イ 課題別研修

階層にとらわれず、特定のテーマや課題に関する知識、技術を習得することを目的として実施します。

### (3) 自己啓発支援

職員一人ひとりが自己啓発に取り組むことを奨励し、取り組みやすい職場環境を整備するなど、各自の学習意欲を高めることで活発な職場風土を醸成していきます。

[令和7年度実施予定研修]

	対象	内容
階層別研修	中堅職員研修 （入社3年目以降）	中堅職員としての役割を理解するとともに、企画・立案力、問題発見・解決能力を習得する
	係長級（候補者）養成研修 （入社7～8年目前後）	赤十字の現状を理解するとともに、仕事の管理改善に関する知識の習得と、業務を円滑に遂行するための職場の人間関係について理解を深める
	新任係長級研修 （新任係長級）	赤十字事業の現状と方針を理解するとともに、係長職として求められる能力の向上を図る
	課長級（候補者）養成研修 （係長級昇任後5年目以降）	赤十字を取り巻く社会情勢を理解するとともに、管理職として必要な問題発見及び解決能力並びに組織運営・人材育成に関する知識を身につける
	新任課長級研修 （新任課長級）	管理職として求められる能力の向上を図る
課題別研修	実務遂行力研修	・目標の達成に向け、論理的思考を習得し、実行力の向上を図る ・役職に応じた知識・能力を習得する
	対人対応力研修	・組織を活性化させるコミュニケーション能力の向上を図る ・役職に応じたコーチング、育成能力を習得する
	概念構築力研修	企画・立案力を高め、問題発見・課題解決能力の向上を図る

## 第2 東京都支部研修推進連絡会の開催

日本赤十字社を取り巻く環境の変化を的確に捉え、その中で各階層が期待される役割を發揮できるよう、組織として一体感をもった人材育成を進めるため、都内赤十字施設で構成する研修推進連絡会を開催しています。

## 令和7年度 事業計画

---

令和7年1月発行

日本赤十字社東京都支部

〒169-8540

東京都新宿区大久保 1-2-15

03-5273-6741

